



## 2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年5月11日  
上場取引所 東

上場会社名 nms ホールディングス株式会社

コード番号 2162 URL <https://www.n-ms.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長CEO (氏名) 樋口 晋平

問合せ先責任者 (役職名) 執行役員CSO コーポレート本部長 (氏名) 山田 瞬

TEL 03-5333-1711

配当支払開始予定日 -

決算補足説明資料作成の有無：有

決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年3月期第3四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年12月31日）

#### (1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	55,628	△1.2	1,192	11.9	392	△19.0	77	-
2025年3月期第3四半期	56,295	2.9	1,066	△3.8	484	△58.2	△150	-

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 120百万円 (-%) 2025年3月期第3四半期 △50百万円 (-%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2026年3月期第3四半期	4.01	-
2025年3月期第3四半期	△9.68	-

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年3月期第3四半期	36,405	4,416	12.1
2025年3月期	36,228	4,565	12.6

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 4,399百万円 2025年3月期 4,550百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年3月期	-	0.00	-	14.00	14.00
2026年3月期	-	0.00	-		
2026年3月期（予想）				3.00	3.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

### 3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	75,600	△0.1	1,500	△15.3	1,000	△43.6	200	△74.3	10.42

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 8「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期3Q	21,611,000株	2025年3月期	21,611,000株
② 期末自己株式数	2026年3月期3Q	2,410,259株	2025年3月期	2,410,259株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期3Q	19,200,741株	2025年3月期3Q	15,543,041株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(決算補足説明資料の入手方法)

決算補足説明資料はTDnetで同日開示するとともに、当社ウェブサイトにも掲載しております。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況 .....	2
(1) 当四半期の経営成績の概況 .....	2
(2) 当四半期の財政状態の概況 .....	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明 .....	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 .....	4
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	6
四半期連結損益計算書 .....	6
四半期連結包括利益計算書 .....	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 .....	8
(継続企業の前提に関する注記) .....	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記) .....	8
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用) .....	8
(追加情報) .....	8
(四半期連結損益計算書に関する注記) .....	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記) .....	8
(セグメント情報等の注記) .....	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書 .....	11

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、米国における通商政策を巡る不確実性の継続や長期化するウクライナ情勢や中東情勢による地政学的リスクの高まり、中国経済の低迷等、依然として不透明な状況が続きました。

わが国経済においても雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により景気は回復基調となりましたが、円安の進行や物価上昇の継続、日中関係の悪化等、引き続き注視が必要な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループは、各事業において新市場への参入や新規需要の開拓等、次の成長への種まきを進めるとともに、事業基盤の強化を図るべく、グループ全体で合理化、効率化を徹底的に進め、事業効率のよい体制への転換や抜本的コスト構造改革を行ってまいりました。

具体的には、HS事業における多様な人材の活躍推進、これによる売上・利益の拡大、また、EMS事業については戦略投資拠点における売上・利益の拡大、PS事業においては産業機器分野への参入及び安定収益の確保等、各事業とも売上成長とともに収益性改善への取り組み成果を進めており、確実に利益をだせる体質に転換しつつあります。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は55,628百万円（前年同期比1.2%減）、営業利益は1,192百万円（前年同期比11.9%増）、経常利益は392百万円（前年同期比19.0%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は77百万円（前年同期は150百万円の損失）となりました。

なお、当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、2025年4月1日付にて、当社の完全子会社である株式会社志摩電子工業の株式を当社の完全子会社であるパワーサプライテクノロジー株式会社へ譲渡することを決議いたしました。

これに伴い第1四半期連結会計期間より、「EMS事業」に区分しておりました、株式会社志摩電子工業並びに、その完全子会社であるSHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を、「PS事業（カスタム電源事業）」に変更しています。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### ① HS事業（ヒューマンソリューション事業：人材ビジネス事業）

国内事業については、これまで進めてきた高度エンジニア人材の育成を目的とした戦略投資による成果等もあり売上高は増加となりましたが、利益面では本社における管理コスト増加等の影響がありました。海外事業については、これまでの基盤強化策の効果もあり、新規顧客の獲得や既存顧客のシェア拡大等により売上高は増加となり、利益面でも前年同期に対し増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、18,579百万円（前年同期比7.6%増）、セグメント利益は、522百万円（前年同期比1.3%増）となりました。

#### ② EMS事業（エレクトロニクスマニファクチャリングサービス事業）

EMS事業は、中国・ASEAN・北米において生産活動を展開しており、戦略投資の実行期にあります。当第3四半期連結累計期間においては、戦略投資拠点であるベトナム、北米事業において、量産開始等により堅調に推移しましたが、第3四半期に入りマレーシア及び北米において、一部顧客における販売戦略変更による生産調整等の影響がありました。

この結果、当セグメントの売上高は、24,026百万円（前年同期比6.6%減）、セグメント利益は、326百万円（前年同期比33.4%減）となりました。

#### ③ PS事業（パワーサプライ事業：カスタム電源事業）

当第3四半期連結累計期間においては、引き続き需要は高い水準を維持しておりますが、売上高は、海外におけるドキュメント顧客向け販売減の影響がありました。利益面については、売価是正等のプロジェクトの積み上げや固定費の削減効果等もあり、前年同期に対し大幅な増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、13,022百万円（前年同期比2.1%減）、セグメント利益は、1,016百万円（前年同期比34.2%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産合計は26,319百万円となり、前連結会計年度末に比べ256百万円増加いたしました。これは主に受取手形、売掛金及び契約資産が1,438百万円、製品が551百万円、その他流動資産が437百万円減少したものの、現金及び預金が2,697百万円増加したことによるものです。

固定資産合計は10,085百万円となり、前連結会計年度末に比べ79百万円減少いたしました。これは主に無形固定資産が41百万円、投資その他の資産が21百万円減少したことによるものです。

この結果、総資産は36,405百万円となり、前連結会計年度末に比べ176百万円増加いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債合計は28,656百万円となり、前連結会計年度末に比べ564百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が543百万円、賞与引当金が151百万円、未払法人税等が143百万円減少したものの、短期借入金が1,301百万円増加したことによるものです。

固定負債合計は3,332百万円となり、前連結会計年度末に比べ239百万円減少いたしました。これは主にその他固定負債が269百万円増加したものの、長期借入金が545百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は31,988百万円となり、前連結会計年度末に比べ325百万円増加いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は4,416百万円となり、前連結会計年度末に比べ148百万円減少いたしました。これは主に為替換算調整勘定が36百万円増加したものの、利益剰余金が191百万円減少したことによるものです。

この結果、自己資本比率は12.1%（前連結会計年度末は12.6%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の通期の連結業績予想につきましては、2026年3月19日の「2026年3月期連結会計年度における特別損失の計上、通期業績予想及び配当予想の修正に関するお知らせ」で公表いたしました連結業績予想に変更はありません。

なお、当該業績予想は現時点での情報をもとにしておりますので、今後、業績動向の変化を与える事象が生じた場合等には業績予想を変更する場合があります。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

### (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,789,282	6,486,404
受取手形、売掛金及び契約資産	11,863,262	10,424,656
製品	1,883,087	1,331,508
仕掛品	777,215	763,034
原材料及び貯蔵品	5,208,469	5,223,533
その他	2,556,876	2,119,483
貸倒引当金	△15,167	△29,372
流動資産合計	26,063,025	26,319,247
固定資産		
有形固定資産		
土地	953,021	953,021
その他(純額)	7,401,341	7,385,114
有形固定資産合計	8,354,363	8,338,135
無形固定資産		
その他	551,417	509,564
無形固定資産合計	551,417	509,564
投資その他の資産		
その他	1,259,793	1,238,571
貸倒引当金	△325	△325
投資その他の資産合計	1,259,468	1,238,246
固定資産合計	10,165,250	10,085,947
資産合計	36,228,275	36,405,195
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,265,059	4,721,663
短期借入金	16,967,801	18,269,461
未払金	2,524,687	2,452,611
未払法人税等	559,917	416,582
未払消費税等	345,953	548,807
賞与引当金	777,249	625,488
その他	1,650,582	1,621,457
流動負債合計	28,091,252	28,656,072
固定負債		
長期借入金	1,562,945	1,017,701
繰延税金負債	61,924	61,915
退職給付に係る負債	456,854	497,998
長期末払金	591,404	586,384
その他	898,833	1,168,773
固定負債合計	3,571,961	3,332,772
負債合計	31,663,214	31,988,844

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,690	500,690
資本剰余金	1,143,407	1,143,407
利益剰余金	4,292,915	4,101,146
自己株式	△515,243	△515,243
株主資本合計	5,421,768	5,230,000
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△6,255	△1,217
為替換算調整勘定	△865,256	△829,220
その他の包括利益累計額合計	△871,512	△830,437
非支配株主持分	14,804	16,787
純資産合計	4,565,061	4,416,350
負債純資産合計	36,228,275	36,405,195

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書  
(四半期連結損益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	56,295,103	55,628,803
売上原価	48,908,705	48,072,598
売上総利益	7,386,397	7,556,205
販売費及び一般管理費		
給料及び賞与	2,343,281	2,360,543
賞与引当金繰入額	168,882	207,781
その他	3,807,721	3,794,914
販売費及び一般管理費合計	6,319,886	6,363,239
営業利益	1,066,511	1,192,965
営業外収益		
受取利息	35,579	24,717
受取賠償金	-	8,967
その他	62,274	41,206
営業外収益合計	97,853	74,891
営業外費用		
支払利息	377,918	352,469
為替差損	212,430	458,506
社債発行費償却	9,915	-
外国源泉税	3,222	3,591
その他	76,144	60,465
営業外費用合計	679,631	875,031
経常利益	484,733	392,825
特別利益		
固定資産売却益	62,925	105,754
特別利益合計	62,925	105,754
特別損失		
固定資産売却損	-	3,556
固定資産除却損	1,191	4,321
特別調査等関連損失引当金繰入額	※ 250,000	-
特別損失合計	251,191	7,877
税金等調整前四半期純利益	296,468	490,702
法人税等	444,714	411,585
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△148,246	79,116
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,221	2,074
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△150,468	77,042

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△148,246	79,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,674	5,037
為替換算調整勘定	99,463	36,077
その他の包括利益合計	97,789	41,115
四半期包括利益	△50,456	120,231
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△54,249	118,116
非支配株主に係る四半期包括利益	3,793	2,115

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社の連結子会社であるパワーサブライテクノロジー株式会社（以下、「PST社」といいます。）において、過去に製造・販売した製品の不具合への対応として、販売先に発生した交換対応等に係る費用の一部をPST社が負担することとなっていたにもかかわらず、当該負担に伴う損失が会計処理されていなかったことが判明しました（以下、「本件事案」といいます。）。本件事案について、当社は2026年1月23日付で外部の弁護士・公認会計士で構成される特別調査委員会を設置し、2026年3月13日付で同委員会より調査報告書を受領した結果、2024年3月期決算においてPST社が負担すべき損失を製品補償損失引当金として計上すべきであったことが判明しました。

当社は、調査報告書の報告内容に基づき2024年3月期 決算短信において製品補償損失引当金繰入額等を計上したことにより、利益剰余金の当期首残高を718,849千円減額しております。

(四半期連結損益計算書に関する注記)

※ 前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

当社は、元代表取締役社長である小野文明氏の不適切な経費の使用等に関し、特別調査委員会を設置して調査を行った他、グループ全体における類似事案の有無や会計処理の適切性等の自己点検を実施いたしました。

これらの特別調査委員会による調査等に係る一連の損失250,000千円を、特別調査等関連損失引当金繰入額として特別損失に計上しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	1,111,356千円	1,097,694千円

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	H S 事業	E M S 事業	P S 事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
日本	13,114,307	4,324,704	2,817,631	20,256,643	—	20,256,643
中国	1,626,761	5,602,178	9,452,634	16,681,574	—	16,681,574
マレーシア	—	7,496,272	286,981	7,783,253	—	7,783,253
その他	2,532,734	8,293,506	747,390	11,573,631	—	11,573,631
顧客との契約から 生じる収益	17,273,803	25,716,662	13,304,637	56,295,103	—	56,295,103
(1) 外部顧客への 売上高	17,273,803	25,716,662	13,304,637	56,295,103	—	56,295,103
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	94,430	1,125,106	1,898	1,221,435	△1,221,435	—
計	17,368,234	26,841,768	13,306,535	57,516,539	△1,221,435	56,295,103
セグメント利益	515,918	490,621	757,243	1,763,783	△697,271	1,066,511

- (注) 1. セグメント利益の調整額△697,271千円には、セグメント間取引消去12,241千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△709,512千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社(持株会社)に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
3. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	HS事業	EMS事業	PS事業	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
売上高						
日本	13,653,643	2,877,910	2,901,264	19,432,819	—	19,432,819
中国	1,861,032	4,888,717	8,934,055	15,683,804	—	15,683,804
マレーシア	—	7,393,637	262,319	7,655,956	—	7,655,956
その他	3,065,029	8,866,141	925,051	12,856,223	—	12,856,223
顧客との契約から 生じる収益	18,579,705	24,026,406	13,022,691	55,628,803	—	55,628,803
(1) 外部顧客への 売上高	18,579,705	24,026,406	13,022,691	55,628,803	—	55,628,803
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	81,299	729,635	2,599	813,534	△813,534	—
計	18,661,005	24,756,042	13,025,290	56,442,338	△813,534	55,628,803
セグメント利益	522,447	326,651	1,016,051	1,865,150	△672,184	1,192,965

- (注) 1. セグメント利益の調整額△672,184千円には、セグメント間取引消去8,075千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△680,259千円が含まれております。全社費用の主なものは、当社（持株会社）に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行なっております。
3. その他の区分に属する国の内訳は、ベトナム、米国、タイ、ラオス、インドネシアであります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は、2025年3月21日開催の取締役会において、2025年4月1日付にて、当社の完全子会社である株式会社志摩電子工業の株式を当社の完全子会社であるパワーサブライテクノロジー株式会社へ譲渡することを決議いたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、「EMS事業」に区分しておりました、株式会社志摩電子工業並びに、その子会社であるSHIMA Electronic Industry (Malaysia) Sdn. Bhd.を、「PS事業（カスタム電源事業）」に変更しております。

パワーサブライテクノロジー株式会社は、株式会社志摩電子工業が持つ、国内の生産工場を同社が事業主体となる「PS事業（カスタム電源事業）」の生産拠点とすることで、両社のシナジー創出による永続的な事業成長を実現させる考えです。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分により作成したものを記載しています。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年5月11日

nms ホールディングス株式会社

取締役会 御中

Forvis Mazars Japan 有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 雅士

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 圭司

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているnms ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る訂正後の四半期連結財務諸表及び前連結会計年度の訂正後の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該訂正後の四半期連結財務諸表に対して2026年4月27日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該訂正後の連結財務諸表に対して2026年4月27日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。